

# 国民健康保険被保険者資格異動届

(宛先) 京都市 区長

決定	課長	課長補佐 係長	係員

No. \_\_\_\_\_



太線のわく内のみ、黒ボールペンではっきりと記入してください。

現住所 方書 (部屋番号まで)		フリガナ 世帯主氏名	電話 - -	年 月 日	
フリガナ 旧住所又は 転出先		フリガナ 世帯主氏名	届出 氏名 世帯主との続柄		
長番/介2情報	異動者	フリガナ 氏 名	(個人番号) 【個人番号の変更年月日】	生 年 月 日	性 別
				新 旧	続 柄
				職業・収入	旧国保 被保険者
					在留資格 特定活動の内容
					一般情報
					退職情報
					備 考
合併先世帯の記号番号		京	取得 確認 書類 喪失 確認 書類		1. 社保(国組)離脱証明 2. 生活保護廃止通知 3. 年金証書・裁定通知書 4. 年金受給権一覧表 5. 住民基本台帳・MN連携 6. その他 ( )
保険者(事業所) 所在地		<input type="checkbox"/> 資格取得 <input type="checkbox"/> 資格喪失	年 月 日	異動 の 種 類	
被保険者又は 組合員氏名				理由	
被保険者証 記号番号(社保)				01.転入 02.市内転入 03.出生 04.社保離脱 05.国組離脱 06.生保廃止 09.その他 <input type="checkbox"/> 保留	
証交付年月日		年 月 日	喪失 確認 書類		11.転出 12.市内転出 13.死亡 14.社保加入 15.国組加入 16.生保開始 17.後期該当 19.その他
保険者番号			納付 方法		世帯分離(31.区間41.区内) 世帯合併(32.区間42.区内) 世帯間移動(33.区間43.区内) 住所移動(34.区間44.区内) 51.受給権発生 61.65歳到達 52.退職者該当 62.退職者非該当 53.扶養関係発生 63.扶養関係消滅 59.その他 69.その他
社会保険事務所名等			退職 確認 書類		一般 退職
名称			異動日		回・亡・未・交・予
電話			本来異動日		回・亡・未・交・予
			届出審査 資格入力 確認審査票 退職確認		回・亡・未・交・予
			職 権 仮作成 宛名修正 他都市照会		高年齢受給者証
			記号番号		京
			新 旧 記号番号		京

## ～異動届提出前に必ずご確認ください～

提出書類に不備がある場合は、書類一式を返送することがあります。

その分届出が遅れてしまいますので、届出にあたっては、記入漏れや不足書類はないか改めてご確認ください。

チェック欄

確認事項

- 国民健康保険被保険者資格異動届に記載漏れはありませんか。
- 日中連絡のできる連絡先の電話番号が記入されていますか。
- 京都市外へ転出される場合、転出先住所が記入されていますか。
- 脱退される方の異動届欄に○が記入されていますか。

チェック欄

提出書類

- 国民健康保険被保険者資格異動届**
- 京都市国民健康保険の保険証**  
国保を脱退される方全員の保険証を返却してください。  
70歳～74歳の方がおられる場合は、高齢受給者証もあわせてご返却ください。  
※世帯主が国保を脱退することにより、世帯主を変更する場合は、全員の保険証の書き換えが必要ですのであわせて送付してください。
- 運転免許証など本人であることを証明できるものの写し**  
顔写真付きの公的機関が発行する本人確認書類 1点 又は  
顔写真なしの公的機関が発行する本人確認書類 1点とそれ以外の本人確認書類 2点
- マイナンバーが確認できるものの写し（以下のいずれか）**  
マイナンバーカード（個人番号カード）  
個人番号が記載された住民票  
住民票記載事項証明書  
通知カード（記載された氏名、住所等が住民票に記載されている事項と一致している場合に限る。）

職場の健康保険や国民健康保険組合に入ったとき

- 職場の健康保険証の写し** 又は **職場の健康保険に入った証明書（原本）**

生活保護を受けたとき

- 保護受給証明書など開始日がわかるもの**